

PlanT(多摩平の森産業連携センター)に店舗創業者支援第1号のチャレンジショップがオープンします

創業者の支援や地域の企業・大学・住民などの連携を図る拠点として、市は10月にPlanT(多摩平の森産業連携センター)を開設しました。

この施設内の店舗経営を目指す創業者向けチャレンジショップスペースに第1号店「こぶらす」がオープンします。

案内図



オープン日時 12/9(水)10:00から

営業時間 10:00~20:00※木曜日定休

店舗情報 人と物と情報が集まるお店。

市内の魅力ある手作り品やサービスを発信するアンテナショップ

問 こぶらす (☎050-5880-9955)

12月はオール東京 滞納ストップ強化月間



問 納税課 代表

市では安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、東京都や都内62区市町村と連携し、12月を「オール東京滞納ストップ強化月間」と位置付け、広報や催告による納税促進、差し押さえやタイヤロック、搜索などの滞納処分など、さまざまな徴収対策を重点的に実施します。

▶ 充実した市民サービスのために

皆さまから納付された市税は、暮らしやすい豊かなまちを築くための貴重な財源となります。市政の運営は皆さまの納税によって支えられています。市では、税負担の公平性の確保、納税モラルの維持向上および納付しやすい環境整備のため、積極的な収納対策を行っています。

▶ 滞納を続けていると

納期限までに納付がない場合は、督促や催告などを行い納税のお願いをしています。それにもかかわらず納税がされない場合は、公平性を確保するため法律に基づき差し押さえなどの滞納処分を行っています。

病気や失業などのやむを得ない事情で納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

■ 滞納処分の具体例

預貯金	金融機関に対して調査を行い、預貯金を差し押さえます
生命保険	生命保険会社に調査を行い、生命保険を差し押さえ、解約返戻金や給付金を差し押さえます
給与	勤務先に調査を行い、法律で定められた額を差し押さえます
不動産	土地や家屋などの不動産を差し押さえます
動産	自宅や関係先を搜索し、換価価値のある動産を差し押さえます
売掛金	取引先に調査を行い、売掛代金を差し押さえます

※差し押さえた財産は、取り立てや公売により税金に充当します

▶ 口座振替やコンビニエンスストアでの納付のご利用を

うっかり忘れて納期限を過ぎていた、忙しくて金融機関の窓口で支払う時間がないという方は、便利な口座振替をご利用ください。申込用紙は市内の金融機関、市役所1階納税課で配布しています。

また、バーコードのついている納付書はコンビニエンスストアで支払うこともできますのでご利用ください。詳細はお問い合わせを。